



樋脇地区コミだより

発行日：令和6年4月25日

ひわき

第210号

発行：樋脇地区コミュニティ協議会 TEL・FAX 0996-37-2090

樋脇地区
コミュニティ協議会

第20回定期総会

総会のご報告と役員のご紹介



会長
挨拶

会長就任から一年が経過しましたが、その間、様々な行事やイベントに多くの皆様の参加をいただき、多くの事を共有するともに、感動することができました。

この度、第二十回定期総会におきまして、今年度の事業計画、予算を承認いただきまして、役員一同、一丸となって地域の振興に努めてまいります。今後とも、皆様方の積極的な参加をいただきますよう、お願いいたします。

上床 博道（四区支部長兼務）

第20回定期総会は4月20日（土）樋脇公民館で開催いたしました。協議会会員代議員58名中52名出席（委任状による出席を含む）で、全ての議案について規約第23条に基づき、過半数以上の賛成をもって可決されました。ありがとうございました。

令和6年度役員紹介



副会長
吉野 純一



会計
田代 博幸



一区支部長 環境整備部長
高田橋 幸雄



二区支部長
山路 春喜誉



生涯学習福祉部長
中山 真一



五区支部長・総務部長
春田 優三



地域振興部長
原田 優一



三区支部長・青少年
育成部長 山中 明



体育部長
山下 昌平

地区コミュニティ協議会より

『会費納入のお願い』

★コミ協会費の納入は5月31日迄です。
口座振込の場合は振込手数料が自治会負担となります。
現金納入は、平日 8:30~17:00 まで
コミ事務局で受け付けております。

4月8日(月)に令和6年度第78回入学式を行いました。今年度は、19名の1年生が入学しました。

みんな少しずつ学校にも慣れ、元気に登校しています。黄色い帽子の児童を見かけられましたら、地域の皆様の励ましの声かけや交通安全指導をよろしくお願いいたします。



♣️地域の目 皆で見守る 登下校

♣️車にも 乗せようマナーと思いやり

4月に入り、小学校・中学校にも新入生が誕生しています。改めて、地域全体で子どもたちの安全を守るよう、努めていきたいと思います。

所有者不明土地^(※)の解消に向けて、
不動産に関するルールが大きく変わります！
※登記簿を見ても所有者が分からない土地の面積は、全国で九州本島の大きさに匹敵するともいわれています

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される場合があります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、**相続登記の免税措置**も、拡大されています
- 相続の際、**遺産分割**をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続は、**法務局のホームページ**をご覧ください
- 相続・登記の**専門家への相談**も、ご検討ください



新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

今後の行事予定

4月25日(木)開催の、第1回役員会におきまして、各専門部会を5月中旬頃に日程調整し、それぞれの行事やイベント等の日時を決定する予定ですので、決まり次第皆様にはお知らせ致します。



自治会・地区のニュース・行事・話題はこちらまで。
樋脇地区コミュニティ協議会
TEL・FAX 37-2090



